

新旧対照表

※取り消し線は削除箇所を、下線は加筆箇所を示す。

項目	旧	新
	スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スターティア株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するネットワーク機器の保守サービスに適用されます。当社が本規約を変更するときは、1ヶ月以上前に当社のホームページに掲載して公表します。ただし、本規約の変更の内容が誤字や脱字の修正等の軽微な変更、又は契約者の一般の利益に適合する場合は、当社は直ちに本規約を変更することができます。	<u>この</u> スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スターティア株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するネットワーク機器の保守サービスに適用されます。当社が本規約を変更するときは、1ヶ月以上前に当社のホームページに掲載して公表します。ただし、本規約の変更の内容が誤字や脱字の修正等の軽微な変更、又は契約者の一般の利益に適合する場合は、当社は直ちに本規約を変更することができます。
第2条	(2) 通信障害時の 切分け 及びログ調査	(2) 通信障害時の <u>切り分け</u> 及びログ調査
第5条	1. 当社は、GateCare Plus の対象機器が故障したときに代替機を当社の営業日に契約者に発送する方法でセンドバック保守を実施します。なお、GateCare Plus の契約者がオンサイト保守を受けるときは、別途、追加費用を当社に支払うものとします。	1. 当社は、GateCare Plus の対象機器が故障したときに代替機を当社の営業日に契約者に発送する方法でセンドバック保守を実施します。 <u>送料は、当社負担とします。</u> なお、GateCare Plus の契約者がオンサイト保守を受けるときは、別途、追加費用を当社に支払うものとします。
第6条		<u>(7) その他、前各号に準ずる行為をしないこと。</u>
第7条	(1) 契約者が前条第1項 第(1)号又は(2)号 のいずれかに違反した場合	(1) 契約者が前条第1項 <u>各号</u> のいずれかに違反した場合
第8条	2. 契約者は通信環境及びその設定に関する情報等（契約者の他の拠点及び契約者の関係会社等のVPNの情報を含みます）を当社に開示することに協力し、当該開示情報に変更が生じた場合は、速やかに通知します。	2. 契約者は通信環境及びその設定に関する情報等（契約者の他の拠点及び契約者の関係会社等のVPNの情報を含みます）を当社に開示することに協力し、当該開示情報に変更が生じた場合は、速やかに <u>当社へ</u> 通知します。
第12条	1. 当社は、契約者に対し、本サービスの利用料金（以下「本利用料金」といいます。）を、本サービスを提供した月の翌月に <u>請求書</u> を発行します。契約者は、本申込書に定める期日までに、当社が指定する方法で本利用料金を支払うものとします。	1. 当社は、契約者に対し、本サービスの利用料金（以下「本利用料金」といいます。）の <u>請求書</u> を、本サービスを提供した月の翌月に発行します。契約者は、本申込書に定める期日までに、当社が指定する方法で本利用料金を支払うものとします。
第15条	2. 当社は、前項に基づいて第三者に委託する場合、本契約により自らが負うのと同等の義務を当該委託先に課し、当該委託先の行為についても、相手方に対して第 23 条（損害賠償責任）で定める責任を負います。	2. 当社は、前項に基づいて第三者に委託する場合、本契約により自らが負うのと同等の義務を当該委託先に課し、当該委託先の行為についても、相手方に対して第 <u>24</u> 条（損害賠償責任）で定める責任を負います。
第16条	3. 第1項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報から除外されます。ただし、個人情報については個人情報保護法等の関連する法令を遵守して取り扱うものとします。	3. 第1項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報から除外されます。ただし、個人情報については個人情報の <u>保護に関する法律等（以下、「個人情報保護法等」といいます。）</u> の関連する法令を遵守して取り扱うものとします。
第17条	2. 契約者及び当社は、個人情報保護法を遵守します。	2. 契約者及び当社は、個人情報保護法 <u>等</u> を遵守します。
第21条	(5) 合理的理由のない △ への謝罪要求や △ 関係者の処罰の要求	(5) 合理的理由のない <u>当社</u> への謝罪要求や <u>当社</u> 関係者の処罰の要求
第23条	3. 当社が第 17 条（電気通信設備の保守等のための一時停止）乃至第20条（本サービスの廃止）に基づき、本サービスの利用の中止、利用の停止又は廃止したことが原因で、契約者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。	3. 当社が第 <u>18</u> 条（電気通信設備の保守等のための一時停止）乃至第20条（本サービスの廃止）に基づき、本サービスの利用の中止、利用の停止又は廃止したことが原因で、契約者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。
	2025年2月17日 改訂	2025年2月17日 改訂 <u>2025年3月21日 改訂</u>